

(前回資料からの主な変更点に下線)

県立高等学校活性化計画（仮称） 中間案（素案）

平成28年11月
三重県教育委員会

	目 次	(ページ)
1 はじめに		· · · 1
(1) これまでの経緯		
(2) 策定の趣旨		
(3) 計画期間		
2 県立高等学校をめぐる現状と課題		· · · 2
(1) 社会の変化		
(2) 教育をめぐる動き		
(3) ニーズの多様化		
(4) 中学校卒業者数の減少		
3 県立高等学校活性化の基本的な考え方		· · · 5
(1) 新しい時代を生き抜いていく力の育成		
(2) <u>生命を大切にする心を育み一人ひとりに応じた教育の実現</u>		
(3) 人口減少社会における高等学校のあり方		
(4) 学校の組織力と教職員の資質の向上		
4 県立高等学校活性化のための取組		· · · 7
(1) 新しい時代に求められる学びへの変革		
①主体的で深い学びに協働して取り組む教育の充実		
②生徒の成長を促す評価方法の改善		
③カリキュラム・マネジメントを取り入れた学校教育の改善		
④ICT活用による学びの充実		
⑤特別活動等の活性化		
(2) 社会とつながり貢献する力の育成		
①社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進		
②グローバル人材の育成		
③ <u>キャリア教育の推進</u>		
④学校の枠を越えた学びの充実		
(3) 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進		
①学びに向かう力を育む教育の推進		
②特別支援教育の充実		
③定時制課程・通信制課程の充実		
④外国人生徒教育の充実		
⑤経済的に不利な環境にある生徒の支援		
(4) 地域で学び地域を活かす教育の推進		
①地域を学び場とした教育の充実		
②大学と連携した教育の推進		
③産業界と連携した職業教育の推進		
④地域に根ざした防災教育の推進		
(5) 新しい学びと多様で専門的な教育を実践する教職員の育成		
①授業力の向上		
②多様な教育課題への対応		
③組織運営体制の強化による教育活動の質の向上		
5 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方		· · · 17
(1) 各学科の活性化		
① <u>現状と課題</u> ② <u>各学科の活性化の方向性</u>		
(2) 県立高等学校の規模と配置について		
①基本的な考え方 ②高等学校の規模と配置		

1 はじめに

(1) これまでの経緯

- 本県では、少子化の進行により中学校卒業者数の減少が予測されるなか、平成 14 年度から 23 年度までを計画期間とする「県立高等学校再編活性化基本計画」に基づき、県立高等学校の特色化・魅力化や専門学科の拠点化をはじめとする適正規模・適正配置を進めてきた。
- 「県立高等学校再編活性化基本計画」をふまえ、計画期間を 3 期（平成 14～16 年度、平成 17～19 年度、平成 20～23 年度）に分けて実施計画を策定するとともに、具体的な計画の推進については、各地域に保護者や地元関係者等からなる協議会を設置し、活性化に向けた方策等を協議しながら進めてきた。
- 平成 24 年度からは、より活性化を進めることを目指して、平成 28 年度までの 5 年間を計画期間とする「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校が生徒にとって希望や高い志を持っていきいきと学ぶことができる場であるとともに、地域から信頼される存在であり続けられるよう、活性化に取り組んできた。

(2) 策定の趣旨

- 平成 27 年度、知事と教育委員会で構成される三重県総合教育会議の協議を経て、三重の教育の基本方針や教育施策を示した「三重県教育施策大綱」が策定された。また、同年度に本県の教育振興基本計画である「三重県教育ビジョン」を策定した。これらに基づき地域から信頼される学校づくりや県立高等学校の特色化・魅力化を図っていく必要がある。
- 人口減少の進行、グローバル化や情報化の進展、産業構造や雇用環境の変化など、教育を取り巻く社会状況は大きく変化している。また、国においては高校と大学の接続改革や学習指導要領の改訂など、教育改革が急速に進められている。このような高校教育を取り巻く環境変化などに的確に対応していく必要がある。
- 今後、中学校卒業者数の減少が見込まれるなか、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しつつ、県立高等学校の活性化について総合的に考えていく必要がある。
- 現行の県立高等学校活性化計画が平成 28 年度末で終了することから、教育施策大綱や教育ビジョンの方向性をふまえるとともに、社会状況の変化等に対応した新たな活性化計画を策定する。

(3) 計画期間

- 平成 29 年度～33 年度までの 5 年間の計画とする。

2 県立高等学校をめぐる現状と課題

(1) 社会の変化

(グローバル化の進展)

- 経済、産業、文化等、さまざまな面でグローバル化が進展しており、教育においても、子どもたちに対して、語学力やコミュニケーション能力の育成とともに、日本文化を理解・継承することや異なる文化に対する理解を深めることが求められている。
- 平成28年度に伊勢志摩サミット、ジュニアサミット、国際地学オリンピックといった国際的なイベントが相次ぎ開催された経験を通じ、実践的な英語力だけではなく、相手の意見をふまえディスカッションする力や郷土の伝統や文化について説明する力が重要であるとの認識が深まっている。

(情報化の進展)

- インターネットの発達をはじめとした急速な情報化は、人々の生活やコミュニケーションのあり方に大きな変化をもたらしている。また、人工知能（AI¹）に代表される技術革新の進展は、労働のあり方にも大きな影響を与えることが予想されている。
- 教育において、教材の電子化やタブレットパソコン等のICT²の導入が進んでおり、これらを効果的に活用することは、学びの質的向上、学習機会の多様化につながるものと期待されている。

(産業構造の変化)

- 現在、我が国の産業構造は、第2次産業、第3次産業で95.8%を占めているが、今後、知識が社会の発展を牽引する知識基盤社会の進展に伴い、社会で求められる職種や能力が変化していくものと予想されている。
- 本県は全国と比較して、第2次産業の就業者比率が32.8%（全国：25.2%、平成22年国勢調査）と高いことなどから、本県の産業構造の特性や産業界のニーズもふまえた職業教育に取り組んでいく必要がある。

(人口減少の進行)

- 我が国の人口は減少局面に入っており、本県においても急速に人口減少が進行（181万人[H26]→165万人[H42]、国立社会保障・人口問題研究所推計）している。これに伴い生産年齢人口が減少することが予想されており、産業のあらゆる面で、後継者不足が懸念されている。

¹ AI:人工知能(Artificial Intelligence)のこと。人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいう。

² ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。

(2) 教育をめぐる動き

(国の教育改革等の状況)

- 急激な社会の変化に対応し、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を育むため、主体的・対話的で深い学びを実現するアクティブ・ラーニング³の視点を取り入れた授業や各学校でのカリキュラム・マネジメント⁴の推進等を示した学習指導要領の改訂など、国の教育改革が急速に進められている。
- 高校教育の質の確保・向上、大学教育改革、大学入学者選抜の一体的な改革として、「高大接続改革」が進められており、今後、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（平成31年度～）、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（平成32年度～）が、新たに実施される予定となっている。
- 公職選挙法の改正により、平成28年度から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことで、高等学校において政治的教養を育む教育（主権者教育）の必要性がより一層高まっている。

(三重県の高校教育の状況)

- 本県では、全日制課程54校、定時制課程13校、通信制課程2校を設置している。中学校卒業者の98.9%が高等学校等へ進学する状況（平成27年度卒業生）となっており、生徒の興味・関心、進路希望等が一層多様化している。
- 県立高等学校卒業者の大学・短大への進学率（平成26年度卒業生）は、45.0%（全国：49.8%）、就職率は32.4%（全国：21.3%）となっており、全国と比較して就職者の割合が高い。

(3) ニーズの多様化

- 義務教育段階の学び直しが必要な生徒、日本語指導が必要な生徒、発達障がい等特別な支援が必要な生徒、経済的理由から修学が困難な生徒、不登校の状況にある生徒等、さまざまな生徒への適切な支援がより一層必要となっている。

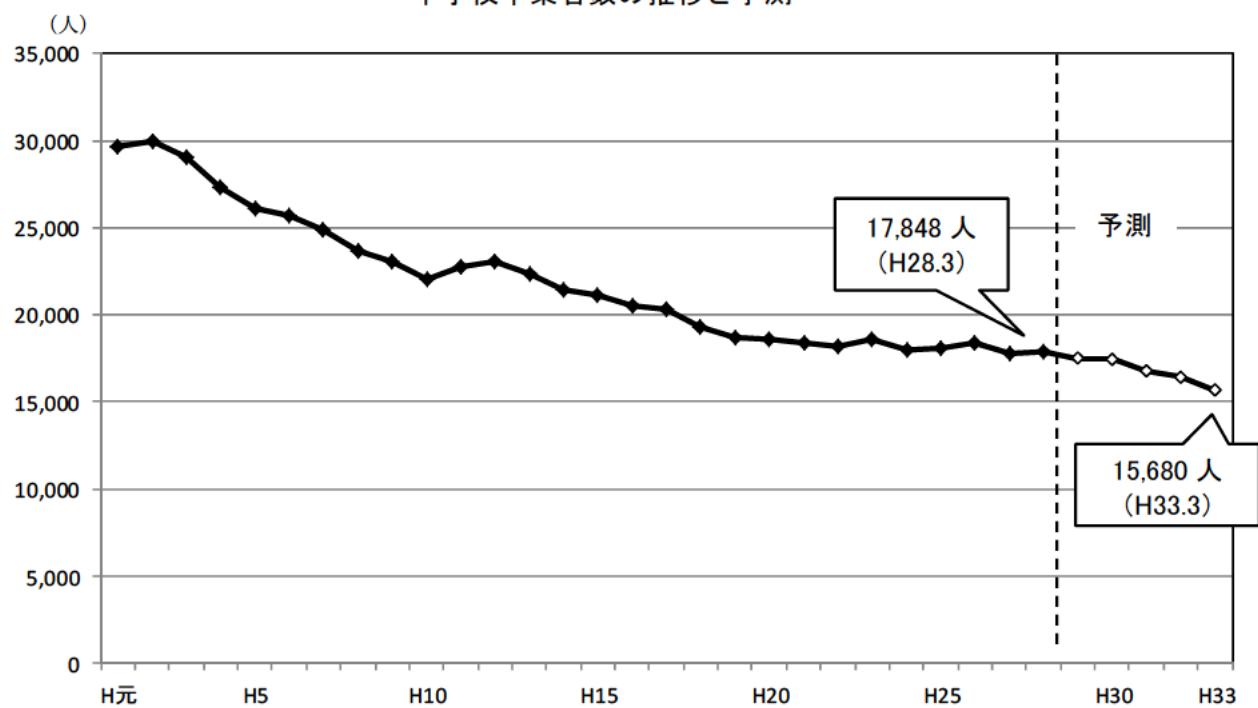
(4) 中学校卒業者数の減少

- 本県の中学校卒業者数は、平成28年3月から平成33年3月までに、約2,200人減少することが見込まれて、県立高等学校において大幅な学級数の減少が予想される。特に南部地域においては減少の割合が大きく、高等学校のさらなる小規模化が懸念される。

³ アクティブ・ラーニング：教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

⁴ カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態をふまえ、教育課程（カリキュラム）を教科横断的な視点で編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部資源を効果的に組み合わせて活用することも推奨している。

中学校卒業者数の推移と予測



(出典) 三重県教育委員会調べ

3 県立高等学校活性化の基本的な考え方

(1) 新しい時代を生き抜いていく力の育成

- グローバル化の進展や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、社会が急速に変化し、将来の予測が難しい社会にあって、高い志を持って未来を創り出していくために必要な資質や能力を育む教育を推進する。
- さまざまな価値観や背景を持つ人々と協力しながら課題を解決するために必要となるコミュニケーション能力を育成する。
- 地域や文化、産業の「多様性」や「伝統と革新の共存」といった三重のもつ特徴を発展させ、未来に継承する人材を育成するための「三重ならでは」の教育を進める。
- 教育活動全体を通じて、主体的で協働的な深い学びへの転換を進めることで、生徒に「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力」（自立する力）や「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」（共生する力）など、従来型の学力だけではない、これからの中の時代を生き抜いていく力を育成する。

(2) 生命を大切にする心を育み一人ひとりに応じた教育の実現

- 学校教育全体において、自他の命を尊重する心や思いやりの心、規範意識などを育む教育に取り組む。また、一人ひとりの存在や思いが大切にされ、多様性を認め合う学校づくりを進める。
- 「いじめは絶対に許さない」「子どもたちを徹底して守り通す」という覚悟をもつて、いじめや暴力行為等の未然防止・早期発見・早期解決に努めるとともに、不登校の状況にある生徒へ適切な支援を行うなど、生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組む。
- 義務教育段階の学び直しが必要な生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援が必要な生徒等、さまざまな生徒の実態に対応するため、教育環境の整備、教育内容・指導方法の工夫改善、支援の充実等に取り組み、一人ひとりの自己実現や進路実現に努める。

(3) 人口減少社会における高等学校のあり方

- 人口減少が進行し生徒数の減少が予測されるなかで、これからの中の社会を担う人づくりの視点を重視し、教育内容等の改善や充実に努める。
- 生徒数の減少が進む時代にあって、これまで以上に生徒一人ひとりの学習ニーズに応えるなど学校の魅力を高めることで「選ばれる高等学校」を目指す。
- 地方創生の取組が進むなか、高等学校は「地域でどのような役割を担い地域に貢献するか」という視点で、地域や産業界は「子どもたちのために学校とともに取り組む」という視点で相互が協力して学校の活性化を図る。

- 高等学校の規模や配置、学科のあり方については、各学校が活力ある教育活動を実践し生徒の社会性を育む場であることを維持する視点、地域や産業の担い手育成、若者の地域への定着の視点の両面から検討し、地域の状況や高等学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しつつ、総合的に考えていく。

(4) 学校の組織力と教職員の資質の向上

- 校長をはじめ全ての教職員が学校マネジメントの考え方のもと、学校運営の継続的な改善活動に取り組む。
- 新しい時代に必要となる力の育成や多様なニーズに対応した教育を進めるため、学びの質や深まりを重視した授業改善や生徒一人ひとりのニーズに応じた的確な指導ができる専門性の向上を図るなど、教職員の資質・能力を高める取組を進める。
- 教育活動全体を通じて、学校の教育目標を実現するため、教科横断的な視点から教育活動の改善を行うカリキュラム・マネジメントの考え方を重視した改善を進め、学校の組織力の向上を図る。

4 県立高等学校活性化のための取組

(1) 新しい時代に求められる学びへの変革

① 主体的で深い学びに協働して取り組む教育の充実

- これからの中等教育で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、協働して課題を解決していくための思考力・判断力・表現力等、リーダーシップやチームワーク、優しさや思いやりなどの人間性等を含めた資質・能力を育むため、生徒自らが深く考える学習や周囲と協力して課題を解決する活動等を取り入れた教育を推進する。
- 生徒が学ぶことに興味・関心を持ち、自分の将来と結びつけて学習に取り組む「主体的な学び」、生徒が他の生徒や教職員、地域の人と対話しながら、自分の考えを広げ深める「対話的な学び」、各教科等で得た知識や考え方を活用して問題解決等に向けて探究する「深い学び」の視点で、「どのように学ぶか」という学びの質を重視した教育に取り組む。
- 生徒が各教科等で身につけた力を基礎として、「総合的な学習の時間」や特別活動⁵のなかで、教科横断的な学びや社会に参画する活動を取り入れることで、実社会のさまざまな場面で活用できる能力の育成を目指す。
- 将来への人生観の礎を築き、論理的に物事を考える土台となる力を養うため、読書や体験活動等を通じて、歴史や文学、科学、芸術等、さまざまな分野への関心を高め、幅広い視野や知識とともに、それらを統合して考える力を育む教育を推進する。
- 国際地学オリンピックで海外の生徒とともに調査・研究を行った経験をふまえ、スーパーサイエンスハイスクール⁶指定校や理数科設置校等を中心に、さまざまな課題に対して、自ら考え挑戦し未来を切り拓く力を育成するプログラムの研究・開発を進めるとともに、その成果を他の学校にも普及する。
- 生徒一人ひとりの基礎学力の定着を図り、高等学校教育の質の確保につながるよう、県独自の「みえベーシックチェック（仮称）⁷」を活用して各学校が自校生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫・改善に取り組む。

② 生徒の成長を促す評価方法の改善

- 各教科等の学習内容の確実な定着とともに、生徒自らが主体的に学びに向かい成長していくことを促すため、生徒の学習の到達状況や一人ひとりのよい点を項目別に評価する観点別学習状況の評価を充実するとともに、評価結果を活かして指導の改善を図る。

⁵ 特別活動：教育課程における教科外活動・学科外活動の一領域で、高等学校においては、「ホームルーム活動」「生徒会活動」「学校行事」を指す。

⁶ スーパーサイエンスハイスクール：文部科学省の指定を受け、未来を担う科学系人材を育てることをねらいとして、理数系教育の充実を図る取組を行う学校

⁷ 「みえベーシックチェック（仮称）」：三重県独自で開発した、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握するための教材

- 生徒の学習をさまざまな角度から評価し、学習意欲の向上につなげるため、知識だけでなく、思考力・判断力・表現力や主体性をもって多様な人々と協働する態度などを、多面的・多角的かつ適切に評価する方法について研究を進める。

③ カリキュラム・マネジメントを取り入れた学校教育の改善

- 各学校の教育目標を実現するため、カリキュラム・マネジメントの考え方に基づき、教科横断的な視点を持って教育課程を編成し、それに基づく活動結果を評価し、必要な改善を図る P D C A サイクル⁸を確立する。
- 生徒の状況や地域の特色等に応じた教育課程を編成し実施していくため、各学校が目指す教育内容や教育活動に必要な地域の人的・物的資源の効果的な活用を促進する。
- 生徒の視点から授業改善を進めるため、生徒による授業評価の一層の充実を図るとともに、効果的な事例の共有などを通じて全ての学校で実施するよう取り組む。

④ I C T 活用による学びの充実

- 生徒にとってより分かりやすい授業を行うため、各教科・科目の特性や授業方法に応じて I C T を効果的に活用するとともに、反転授業⁹や I C T を用いて対話や議論を行う授業など、新しい授業スタイルの実践に取り組む。また、授業での I C T 等の活用を通じて生徒の情報活用能力や学習意欲の向上を図る。
- 生徒が個々の学習進度や進路希望等に応じた学習に取り組めるよう、自主学習ができる電子教材等の環境を整備する。
- 小規模校の生徒がより幅広い教科・科目の受講や学校の枠を越えた生徒の交流等、さまざまな教育機会の充実につながるよう、 I C T を用いた遠隔授業の研究を進める。

⑤ 特別活動等の活性化

- 生徒の課題を解決する力や協調性、忍耐力、チャレンジ精神を育み、自己肯定感を高めるため、生徒が自ら考え活動するという観点で、学校行事や生徒会活動等の活性化を図る。
- 全国高等学校総合体育大会（H30）、国民体育大会（H33）・全国障害者スポーツ大会（H33）の開催を絶好の機会と捉え、生徒の夢や希望を叶えることができるよう、部活動の活性化や競技力の向上を図る。そのため、指導者を対象とした研修会の実施や地域のスポーツ指導者の活用、運動部活動に必要な環境整備、全国大会等に出

⁸ PDCA サイクル：Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。元々は品質管理に適応されていた。

⁹ 反転授業：授業と宿題の役割を「反転」させ、授業時間外にデジタル教材等により知識習得を済ませ、教室では知識確認や問題解決学習を行う授業形態のことを指す。

場する生徒への支援を行う。

- 生徒の大会運営への主体的な参画や観戦など、スポーツを「する」「みる」「支える」取組を推進し、感動する心やおもてなしの心を育む機会とする。
- 豊かな感性や情操を育み、表現力や創造力を高められるよう、高等学校総合文化祭等、活動成果の発表の機会を充実させ、文化部活動の活性化に取り組む。
- 福祉施設や幼稚園との交流、地域イベントへの協力などを通じて文化部活動を地域に広げることにより、生徒の自己肯定感や意欲を高めるとともに、活動の経験を活かして、地域で主体的に活躍していく力を育む。

(2) 社会とつながり貢献する力の育成

① 社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進

- 道徳教育や人権教育をはじめとする教育活動全体を通じて、生命の大切さを重視する教育を全ての学校で推進する。
- 各学校が作成する道徳教育全体計画の充実、系統的な指導機会の構築に取り組むことにより、いじめや暴力を許さず相手を思いやる心や個性を認め合う態度とともに、規範意識、人間関係を築く力、自尊感情、よりよく生きようとする意欲と実践力を育成する。
- 自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動ができる力を育むため、人権に関する理解を深め人権感覚を高める人権教育を推進する。
- 政治や選挙に関する理解を深め、我が国や地域の課題を理解し、多面的・多角的に捉え、自分の考えを形成していくとともに、根拠を持って自分の考えを主張しつつ、他人の考えに耳を傾け、合意形成を図り、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を身につけるよう、政治的教養を育む教育を学校全体で推進し充実を図る。
- 妊娠・出産等に関する医学的知識や子育てに関する正しい知識等を身につけ、自らの人生や家族の大切さについて考え方行動できるよう、ライフプラン教育を推進する。
- 労働や社会保障制度等に関する知識を身につけ、生涯にわたる自己の生き方や働き方について考える力を育むため、関係機関や団体等と連携して働く意義や労働者の権利と義務等を学ぶ講座を拡充する。

② グローカル¹⁰人材の育成

- 日本や郷土三重のこととグローバルなことの双方を相互的にとらえながら、異文化への理解を深め、多様性を尊重する態度を育むとともに、リーダーシップやチームワークを發揮して価値観の異なる多様な人々と協働していく力を育成する。
- 平成26年度から3年間取り組んできた「グローバル三重教育プラン¹¹」の成果を活かし、生徒の自ら考え判断し行動する「主体性」、他者とともに成長しながら新しい社会を創造する「共育力」、外国語で積極的にコミュニケーションを図る「語学力」を育むため、高校生の海外留学や海外研修、海外インターンシップ¹²、英語キャンプ等の取組を一層推進する。
- 英語での発信力やプレゼンテーション能力の向上を図るため、CAN-DOリスト¹³を活用した指導に取り組むとともに、英語によるディスカッションや発表を重視した教科・科目の開設や授業の実施など、英語教育の改善を推進する。
- 地域や世界の課題を多様な人々と協働して解決していくための基礎となる探究力、論理的思考力、課題解決能力や、地域の歴史や文化、産業に関する知識を身につけられるよう、ディベート、探究活動、フィールドワークなどを取り入れた教育活動の充実を図る。

③ キャリア教育¹⁴の推進

- 生徒の社会的・職業的自立に必要となる能力や態度を育むため、全ての高等学校においてキャリア教育プログラムの策定を進めるとともに、それに基づいて教育活動全体をとおした体系的なキャリア教育を推進する。
- 地域社会や地域産業の担い手として活躍する意欲が持てるよう、地元企業での就業体験（インターンシップやジョブシャドウイング¹⁵等）、地域で活躍する職業人による授業や講演など、県内の産業への関心を高め理解を深める取組を推進する。
- 将来に対する目的意識や学習意欲の向上につながるよう、生徒が企業や大学で活躍する卒業生から仕事や大学生活等について学ぶ機会の拡充と就職や職場定着の支

¹⁰ グローカル：グローバル(global)とローカル(local)からの造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、さまざまな問題を捉えていくこうとする考え方。

¹¹ 「グローバル三重教育プラン」：グローバル社会において求められる3つの力「主体性」「共育力」「語学力」を重視するとともに、三重県民としてこれらの力をバランスよく身につけ、生涯にわたりこれらの力を高めていくための具体的な方向性を示したプラン。

¹² インターンシップ：事業所等において、生徒・学生を対象に実施する短期間の就業体験。

¹³ CAN-DOリスト：学習指導要領に基づき、観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」について、生徒が身に付ける能力を各学校が明確化し、主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用するリスト。

¹⁴ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをおして、社会のなかで役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

¹⁵ ジョブシャドウイング：生徒・学生が事業所等などに赴き、働く社会人のそばに密着して職場の雰囲気や仕事の様子を第三者的な視点から広く観察する活動。

援に係る外部人材等の効果的な活用を促進する。

④ 学校の枠を越えた学びの充実

- 伊勢志摩サミット、ジュニアサミット、国際地学オリンピック等の成果を次世代につなげるため、異なる価値観や考え方を持つ人々とディスカッションしながら課題を解決していく力を育む教育を推進する。そのため、これまで展開してきた、高校生が学校の枠を越えて集い、今日的なテーマについて第一線で活躍する人の話を聞き、自ら考え他者と意見を交わしあう「みえ未来人育成塾」等の取組を推進する。
- さまざまな学校の生徒が集い、各校の特色ある学習成果を発表し、今日的な課題について意見交換する「高校生フォーラム」を開催することで、学習成果の共有や学習意欲の向上につなげる。
- 学校間の連携・交流により生徒の学習機会等の拡大を図るため、各学校が行う学習会への他校生徒の参加や、部活動の合同練習・合宿の実施を推進する。

(3) 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進

① 学びに向かう力を育む教育の推進

- 生徒の実態等に応じて、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目指した学校設定科目等を開設するなど、柔軟な教育課程の編成に努める。
- 全ての生徒にとって分かりやすい授業を実現するため、視覚的な教材の活用や授業の見通しが持てる工夫など、授業のユニバーサルデザイン化¹⁶を進める。
- 不登校傾向にある生徒に対してスクールカウンセラー¹⁷等の活用や関係機関との連携など、教育相談体制の充実を図るとともに、生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援の方法について検討する。

¹⁶ 授業のユニバーサルデザイン化：教室環境の工夫、板書等のルールの明確化・共通化、視覚的な支援、生徒への質問や教師からの説明の工夫等、誰にでも分かりやすく、安心して参加できる教育環境を意識した授業や指導方法のこと。

¹⁷ スクールカウンセラー：児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家の総称。精神科医のほか、学校カウンセラー、学校心理士、臨床心理士などがあり、生徒へのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行う。

② 特別支援教育の充実

- 個別の指導計画¹⁸・個別の教育支援計画¹⁹の作成と活用により、発達障がい等のある生徒への指導方法の工夫や教材の配慮等、合理的配慮の提供を進める。また、国の動向等を注視しつつ、高等学校における通級による指導のあり方等について研究する。
- 特別な支援を必要とする生徒等が、より円滑に高校生活に適応できるよう、パーソナルカルテ²⁰等を活用した支援情報の中学校から高等学校への引継ぎを促進する。また、学校施設のバリアフリー化など、教育環境の整備を図る。
- 特別な支援を必要とする生徒に適切な支援ができるよう、特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校や医療・福祉等の関係機関との連携を推進する。

③ 定時制課程・通信制課程の充実

- 働きながら学ぶ生徒、他の高等学校等からの転・編入学者、不登校経験者、日本語指導が必要な外国人生徒等、さまざまな入学動機や学習歴などの背景をふまえたきめ細かな指導を行うなど、適切な支援に取り組む。
- 生徒のニーズに応じた学習ができるよう、定時制課程に在籍する生徒が自校で通信制課程の教科・科目を履修できる定通連携併修²¹の効果的な活用を図る。
- 定時制・通信制課程に学ぶ生徒が自尊感情を高められるよう、学校や社会での生活について発表し、他の生徒と共有する「定時制・通信制生徒生活体験発表会」を継続して開催する。
- 生徒が安定した高校生活を送るとともに、将来に対する目的意識を持つことができるよう、地域の経済団体や関係機関等と連携し、定時制課程で学ぶ生徒の状況や卒業後の進路希望等に応じた就労支援や就職指導に取り組む。
- 通信制課程で学ぶ生徒により充実した学習支援や教育相談等が行えるよう、学習活動におけるＩＣＴの効果的な活用について研究を進める。

¹⁸ 個別の指導計画：生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かい指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該生徒の個別の教育支援計画等をふまえて、より具体的に生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。

¹⁹ 個別の教育支援計画：障がいのある生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障がいのある生徒一人ひとりについて作成した支援計画。

²⁰ パーソナルカルテ：本人および保護者が必要な情報（生育歴等）を記入して作成するファイル。日常的な管理も本人・保護者が行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込んでいくファイル形式のもの。

²¹ 定通連携併修：定時制課程を設置する高等学校が、通信制課程を設置する高等学校と連携し、自校の生徒に対して自校で通信制課程の教育を行う仕組み。定時制課程で学ぶ生徒が、自校で通信制課程の学習を行って単位を修得し、定時制課程を卒業するための単位とすることができる。

④ 外国人生徒教育の充実

- J S L カリキュラム²²を活用し、日本語で学ぶ力を育成するとともに、社会的自立を目指したキャリア教育を推進することで、就職や高等教育機関への進学等の進路希望の実現を図り、地域社会の一員として活躍できるよう取り組む。
- 日本語指導や適応指導がより系統的で効果的なものとなるよう、中学校と高等学校の連携を深めることで、必要な情報を共有する取組を推進する。
- 生徒が円滑に社会に適応し進路希望を実現できるよう、高等学校、行政機関、大学、産業界によるネットワークを構築し、関係機関と連携して大学等の見学会やインターンシップを実施する。また、保護者に高等学校や卒業後の進路に関する情報が適切に伝わるよう、N P O²³等と連携して情報発信に取り組む。

⑤ 経済的に不利な環境にある生徒の支援

- 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、スクールソーシャルワーカー²⁴やスクールカウンセラーの効果的な活用を進めていくことにより、福祉等の関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実を図る。
- 教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒の保護者等に対して、高校生等奨学給付金を支給する。
- 経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を支援するため、三重県高等学校等修学奨学金を貸与する。また、生徒・保護者が利用しやすくなるよう、継続的に制度の改善を図る。
- 生徒が経済的な理由で修学の継続を断念することがないよう、有給職業体験プログラム（バイトーン²⁵）の導入など、生徒が自立して修学できる方策を検討する。

（4）地域で学び地域を活かす教育の推進

① 地域を学び場とした教育の充実

- 地域を理解し、地域の課題を解決しようとする意欲や態度を育成するため、地域の産業や行政と協力し、生徒による地域の活性化や課題解決の取組などを推進する。また、地域に根ざした特色ある専門学科・コース等の設置・拡充を検討する。

²² J S L カリキュラム：J S L は Japanese as a Second Language （「第二言語としての日本語」）の略。日常的な会話はある程度できるものの、学習活動への参加が難しい外国人生徒が学習活動に日本語で参加する力を育成するため、日本語指導と教科指導とを統合的に行う指導方法。

²³ N P O : Non-Profit Organization の略語で、民間非営利組織を意味する。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

²⁴ スクールソーシャルワーカー：児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。

²⁵ バイトーン：職業的経験であるアルバイトと、企業内の教育的なインターンシップをかけあわせた新しい「中間的就労」のモデル。

- 学んだ内容の確実な定着とともに、郷土への理解と愛着を深められるよう、地域の小中学校や文化施設、福祉施設等と連携した取組を推進する。また、生徒が幼稚園や小学校に出向き、体育の授業や外国語活動等を支援する取組を進める。
- 地域の課題解決や活性化に取り組む県内外の高校生が集う「高校生地域創造サミット（仮称）」を実施し、発表やディスカッションを通じて、生徒が自らの取組の良さや改善点を認識することにより、自信や意欲の向上を図る。

② 大学等と連携した教育の推進

- より高度な学問への探究心や将来への目的意識の向上を図るとともに、大学に対する理解が深まるよう、大学レベルの教育・研究に触れる機会や大学生との交流の機会を創出する。
- 生徒のより発展的な学習ニーズに対応するとともに、大学での専門教育への円滑な接続につながるよう、最先端の研究を行っている大学等と連携したセミナーや研修、実験・実習等を実施する。
- 教育、医療、看護、第1次産業等の地域の人材育成につながるよう、高等学校と大学の7年間の系統性を意識したコース等の設置など、より学びを深化させる高大接続の仕組みを検討する。
- スーパーサイエンスハイスクール指定校における課外授業や部活動に、中学生が参加し発展的な学習や研究に触れる機会を設けるなど、中学校と高等学校の学習内容の接続を図り、生徒の学びを継続・深化させるための取組を検討する。

③ 産業界と連携した職業教育の推進

- 専門性の高い知識・技術の習得につなげられるよう、高度な検定や資格取得、各種コンテストへの生徒の参加を促進する。また、専門学科の生徒がより高度で実践的な技能を身につけられるよう、関係団体や産業界と連携し、技能五輪全国大会への出場を目指した指導に取り組む。
- ものづくりや経営、おもてなしの心や起業家精神等、産業社会で必要となるさまざまな要素を学ぶため、学校が地域産業とのコンソーシアム²⁶を設立し、商品企画や製造、接客、営業等の現場を生徒が体験する機会を創出する。
- 地域産業を牽引する技術者を育成するため、工業高等学校に専攻科を設置し、地域の企業との連携のもと、デュアルシステム²⁷などを通じて実践的な知識・技能や技術の定着を図る。そのため、地域・産業界等とともにネットワークを構築し、産業界からの講師派遣や企業の持つ設備等を活用した学習環境の構築を推進する。

²⁶ コンソーシアム：特定の事業を共同して行うために、複数の企業・団体等によってつくられる協議会などの組織。

²⁷ デュアルシステム：実践的な職業教育の手法として、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施する仕組み。

- 地域の産業の特色や状況、ニーズ等に応じて、民間の人的・物的資源やデュアルシステム等を積極的に取り入れた学科等の設置を検討する。

④ 地域に根ざした防災教育の推進

- 平成24年度から実施している宮城県との防災交流事業等の成果を活かし、生徒自身が自分の命は自分で守る防災意識を高めるとともに、ボランティア等の支援者として行動に移す力を育むよう、高校生をリーダーとした防災活動を一層推進する。
- 地域で開催される防災に関する行事への高校生の主体的な参加や小中学校との合同防災訓練などの実施を促進し、生徒が安心・安全な地域づくりへ参画しようとする意欲や態度を育成する。

(5) 新しい学びと多様で専門的な教育を実践する教職員の育成

① 授業力の向上

- 一人ひとりの教員が、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブラーニングの視点を取り入れた授業をはじめとする新しい学びへの変革に的確に対応できるよう、キャリアステージに応じて実践的な指導力を身につける研修を推進する。
- 教員一人ひとりが意欲的に授業力向上等に取り組めるよう、日常的に学び合う校内研修や各教科研究会における活動の充実など、校内外における自主的な研修の活性化を図る。
- 若手教員の授業力や協働して課題に対応する力の向上を図るため、経験年数の異なる教員によるチーム研修等、参加者同士が学び合う研修やベテラン教員が若手教員を指導する環境づくりを推進する。
- 教員が民間的発想や手法から学ぶことで、より幅広い経験や知識を身につけることができるよう、企業等の外部人材の活用や教員の企業における研修等を推進する。
- 教員の指導力向上につながるよう、教職大学院等との連携を推進し、大学教員の学校訪問等を通じて、最新の教育理論や実践例に触れる機会を創出する。

② 多様な教育課題への対応

- 全ての生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、特別な支援を必要とする生徒、不登校傾向がある生徒、いじめや暴力への対処と未然防止など、多様な生徒の実態や課題に応じて状況を的確に把握する力や適切に指導・支援する力の向上に取り組む。

- 生徒一人ひとりの能力や特性に応じて、分かりやすく理解が深まる学びが実現できるよう、電子教材やタブレット型コンピューター等のＩＣＴを効果的に活用した指導方法についての研修を実施する。
- 教職員に求められる専門的な知識・技術が多様化・高度化していることから、大学院や企業等への教職員の派遣、最先端技術や高度な熟練技能等を有する講師を招へいした実技講習会の実施等を通じて、教職員の専門性の向上を図る。
- 教育委員会と教員養成を行う大学等で構成する協議会を設置し、教員養成や教員研修等について協議を行うことにより、教員の資質向上に取り組む。

③ 組織運営体制の強化による教育活動の質の向上

- 校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が「学校マネジメントシステム²⁸」の考え方や必要性を理解し、目指す学校像を共有するとともに、その実現に向けて学校の組織的な運営の改善や教職員の指導力の向上に継続的に取り組む。
- 教職員が専門性を十分発揮できる環境を整え、学校が総合力を高めることによって成果をあげることができるよう、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との連携を深め、「チーム学校²⁹」としての組織力の向上を図る。

²⁸ 「学校マネジメントシステム」：教職員の対話と気づきを重視しながら、学習者の視点に立って「目指す学校像」を描くとともに、継続的な改善を行うことによって、よりよい学校づくりを推進し、「目指す学校像」を実現する仕組み。学校の現状と課題から中長期的（3年から5年）な重点目標を立て、1年ごとの行動計画を立てながら、PDCAサイクルを回し、「目指す学校像」の実現を目指す。

²⁹ 「チーム学校」：多様化・複雑化する子どもたちの状況に対応するため、教員に加えて多様な専門スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、特別支援教育支援員、就職支援コーディネーターなど）が連携・分担してチームとして職務を担う体制。

5 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方

(1) 各学科の活性化

① 現状と課題

- これまで、地域や生徒の学習ニーズ等をふまえつつ、専門学科の拠点化³⁰や学科の新設・改編、通学区域に1校以上の総合学科の設置、普通科における特色ある学科・コースの設置、特色ある教育活動の推進など、県立高等学校の活性化を進めてきた。
- 県立高等学校は、全日制課程を54校に、定時制課程を13校に、通信制課程を2校に設置している。また、本県における学科の定員比率については、将来の職業選択を視野に入れた学びに対するニーズや、地域や産業の担い手育成に対するニーズ等をふまえ、全日制課程の普通科、専門学科、総合学科の比率は、およそ6：3：1としている。
- 本県では、生徒が主体的に卒業後の進路を選択し自己実現を図ることができるよう、各学校が生徒の状況等に応じたキャリア教育を推進するとともに、職業系専門学科における専門教育の充実に取り組んでおり、県立高等学校卒業者の進路（平成26年度卒業生）については、大学・短大への進学が45.0%（全国：49.8%）、就職が32.4%（全国：21.3%）となっている。
- 国において、高校教育の質の確保・向上、大学教育改革、大学入学者選抜試験の一体的な改革として、「高大接続改革」が進められているなかで、各学校が高等学校で求められる学力の定着等にしっかりと取り組んでいく必要がある。

ア 普通科・普通科系専門学科³¹

- 普通科に学ぶ生徒の進路希望は、大学、短大、専修学校への進学や就職等、多岐にわたっていることから、発展的な内容を学習する機会の提供、義務教育段階の学習内容を学び直す機会の提供、幅広い進路希望に対応した指導等、生徒の実態に応じた取組が必要である。
- 普通科においては、進学を希望する生徒が多いことなど、学ぶことと働くことのつながりを実感しにくい傾向があるため、生徒が自己の適性に目を向け、望ましい勤労観・職業観を身につけられるよう、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育むキャリア教育に一層取り組む必要がある。
- 卒業後に就職する生徒が一定数いることから、高等学校での学習内容の確実な定着とともに、社会における一般的なマナーや働き方に関する理解など、在学中から社会人として生きていくための資質や能力を育む教育が必要である。
- 平成32年度から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が実施される予定となっており、特に大学進学を希望する生徒の多い学校においては、教育課程の編成など、適切に対応していくことが求められている。

³⁰ 専門学科の拠点化：専門教育の拠点となる学校をつくるべく、学科の整理・統合を行うこと。

³¹ 普通科系専門学科：「専門学科」のうち、職業に関する学科以外の学科（理数科、体育科、英語コミュニケーション科、国際教養科、国際科学科、国際文理科、応用デザイン科）のこと。

イ 職業系専門学科³²

- 人口減少が進むなかで、県内各地域で産業の中核を担う人材や後継者等の不足が課題となっている。また、地方創生の観点から、新たな産業や仕事の創出、地域を活かした商品の開発など、地域を活性化していくことができる人材が求められている。
- グローバル化の進展に伴い、就職後に海外で勤務する卒業生も増加していることから、郷土の歴史や文化に関する知識や異なる文化に対する理解、英語によるコミュニケーション能力、海外勤務等に関する知識、多様な考え方を持つ人々と協働して課題を解決していく力が求められている。
- 普通教科に関する学力の確実な習得に加え、専門学科から大学、短大、専修学校へ進学する生徒も増えていることから、生徒の進路状況に応じて高等教育との接続も視野に入れた専門教育の充実等、専門学科ならではの教育課程を一層工夫していく必要がある。

ウ 総合学科³³

- 中学生・保護者・中学校教員の総合学科に対する理解や認知度が不十分である点や、入学した生徒が将来の進路への自覚が足りないまま安易な科目選択を行う傾向がある点が指摘されている。
- 生徒が主体的に選択して学習するという総合学科の特質を活かしていくため、学校の規模や地域の状況に応じて、教育課程の一層の工夫に努める必要がある。
- 今後の社会の変化や生徒の学習ニーズの多様化に適切に対応していくため、総合学科の特色を活かして、教育内容や系列のあり方を検討する必要がある。

② 各学科の活性化の方向性

- 人口減少が進行するなかで、県内各地域では地域の担い手の育成や若者の県内定着等、地方創生の取組が進められている。こうした地域の活性化や担い手育成等のニーズに応えるための学科等の新設・改編については、地域全体の学科のあり方や教育内容の見直しも合わせて検討していく必要がある。

ア 普通科・普通科系専門学科

- 大学等への進学を希望する生徒が多い学校では、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を視野に入れて教育課程や指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、学校間で指導方法等の情報共有を図ることや、生徒が学校の枠を越えてともに学ぶ機会を設けることなどを通じて県全体の進学指導の充実を図る。また、生徒が自らの将来のキャリアプランをイメージできるよう、大学の研究室や企業における実務等

³² 職業系専門学科：専門教育を主とする専門学科のうち職業に関する学科（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉に関する学科）のこと。専門学科においては、原則として専門教科・科目を25単位以上履修する。

³³ 総合学科：「普通科」と「専門学科」の良さを併せ持った学科。生徒はきめ細かい進路指導の下、進路希望や興味関心に応じて、学年の区分とは関係なく普通科目と専門科目にわたる幅広い科目を選択できる。

を体験する機会を拡充する。

- 就職希望者が多い学校では、生徒の意欲を引き出し基礎学力の確実な定着を図るために、生徒が教えあい学びあうなど、生徒が主体的に協働的に取り組む授業づくりを推進する。また、地域や企業等と連携した体験的な学習機会を設けることや、職業に関する科目や学校設定科目を効果的に取り入れることなどにより、生徒の職業に対する理解を深め、目的意識の向上を図り、適切な職業選択につなげるとともに、社会人として求められるマナーやルール、働き方に関する知識の定着、コミュニケーション能力等の育成を図る。
- 普通科系専門学科やコースでは、その特色を活かし、大学等と連携しながらより高度で発展的な内容の学習機会を提供し、専門性を活かした進路実現につなげるとともに、専門教育の拠点として、他の学校や学科に指導方法等の普及を図る。

イ 職業系専門学科

- 将来、ものづくりやサービス等、さまざまな分野で中核的な役割を担う力や新たな「もの」や「仕組み」を創造しようとする意欲を育むため、高度な資格取得や企業での実習、商品開発など、実践的で体験的な学習を推進する。また、インターンシップや職業人からの講話、企業との協働等を通じて、地域の産業に対する理解を深めるとともに、地域に貢献していく意欲の向上を図る。
- 価値観の異なる多様な人々と協働していく力を育成するため、語学力やコミュニケーション能力の向上とともに、郷土への理解や異文化理解への取組を推進する。また、海外での仕事に対する理解を深めるため、海外インターンシップや外国での勤務経験がある職業人の講話などを実施する。
- 専門学科の生徒が、大学での講義や実験を体験する機会を拡大することなどにより、将来に対するより明確な目的意識を育むとともに、資格取得や検定への挑戦等を通じて、専門的な知識や技術の向上を図る。
- 産業構造の変化に対応できる幅広い視野や知識が身につくよう、学科を越えて専門分野以外の内容を学ぶことができる総合選択制³⁴や学校間連携などの方策について検討する。

ウ 総合学科

- 生徒が主体的に選択して学習する総合学科の特色を活かした教育活動の充実を図るため、地域や大学等の学校外の人材や資源を積極的に活用し、多様な分野の学習機会を提供する。また、社会の変化や生徒の学習ニーズ、地域の担い手育成に関するニーズ等に適切に対応するため、教育内容や系列について継続的な見直しを進め る。

³⁴ 総合選択制：自分の所属する学科以外の科目を一部選択できる制度。通常の科目選択制のように、所属学科の専門科目を選択し専門を深めたり、普通科目を選択し大学・短期大学進学に備えたりするだけではなく、他学科の専門科目を選択し広い知識を身につけることを目指す。

- 生徒が目的を持って系統的に系列や科目を選択できるよう、キャリアガイダンスの充実を図るとともに、各種資格取得に向けた学習を取り入れるなど、教育課程の改善を図る。
- 地域や中学生が総合学科の特色について理解を深められるよう、地域での学習活動や小中学校への出前授業などを推進するとともに、成果発表会等を通じて、学校での実践や課題研究の成果、総合学科の魅力等の積極的な発信のさらなる充実に取り組む。

(2) 県立高等学校の規模と配置について

① 基本的な考え方

- 高等学校においては、生徒が集団のなかで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけることが重要である。また、生徒の実態や進路希望等に応じた多様な選択科目の設置が求められていることや専門性などでバランスのとれた教員配置が望ましいことから、一定の教員数が必要である。
- 高等学校の配置については、学校の規模だけでなく、地域の担い手育成や若者の地域への定着などの地方創生の取組が進められていることや、生徒の通学などの教育機会の保障に配慮することなどをふまえて考える必要がある。
- 高等学校の規模や配置、学科のあり方については、以上の2つの視点から、地域の状況、学校の果たす役割、学校・学科の特色等に配慮しつつ、総合的に検討する。
- 今後の地域の高等学校の活性化については、生徒はもとより、県民の方々が学校の特色や果たす役割などに積極的な意義を感じ、「行きたい学校」、「誇りに思う学校」となることを目指して取り組んでいくことが重要である。そのため、学校の置かれた環境のなかで、学校、地域や産業界、行政等、全ての関係者が当事者意識を持つて具体的な方策をともに考え、行動していく必要がある。

② 高等学校の規模と配置

(望ましい学校規模)

- 高等学校は社会への接続の面などで、社会性の育成が重要となること、生徒の学習ニーズに応じた幅広い教科・科目の開設や、学校行事や部活動を十分に行うためには一定の規模が必要となることなどから、多くの県で1学年4から8学級を適正規模としている。こうした状況をふまえるとともに、本県の地理的な特徴を考慮して、望ましい学校規模を1学年3学級から8学級とする。

(1学年2学級以下の高等学校)

○ 1学年2学級の高等学校は、改めて設置の意義を検証しつつ、地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学実態等をふまえ、特に存続が必要と考えられる場合については、以下のように活性化に取り組む。

ア 学校ごとに、市町関係者、地元産業界、小中学校および高等学校の保護者・教員等で構成する協議会を設置し、学校や地域等の関係者が役割を分担しながら、それぞれが活性化の具体的方策を検討した上で、計画を策定し一体となって実施していくことで活性化に取り組む。

その際、学校は「地域でどのような役割を担い地域に貢献するか」という視点で、地域や産業界は「子どもたちのために学校とともに取り組む」という視点で、取組を進める。

(取組の具体例)

- ・ICTを活用した学習機会の提供、地元市町や産業界の参画等による小規模校のデメリットの最小化
- ・生徒へのきめ細かい指導や、地域における学校全体での体験活動の実施等の小規模校のメリットの効果的な活用
- ・地元小中学校と協働した活動や地域の特色を活かした教育の推進 等

イ 活性化の取組期間は、3年間を原則とし、入学者の状況や生徒の進路実現の状況、活性化の取組など、その活動と成果について毎年度検証を行い、3年経過後に、その後のあり方を検討する。なお、活性化に係る取組期間中に、大幅な欠員が生じた場合には、3年間の活性化の取組を継続しつつ、地域の中学校卒業者数の見込み等をふまえ、必要に応じて学級減を行うこととする。

ウ 3年間の取組期間が経過した後、2学級規模を維持している学校は、本活性化計画の期間中、引き続き活性化に取り組むこととする。また、1学級となった学校については、取組期間3年目を含め2年連続して入学者数が定員の3分の2に満たない場合には、生徒にとって望ましい教育環境を整備する観点から、統廃合や設置形態の変更など、生徒の学びを保障するためのあらゆる可能性について協議する。

なお、活性化計画最終年度の平成33年度に、各地域の高等学校の状況について総括的な検証を行い、その後のあり方を改めて検討することとする。

○ 1学年2学級の高等学校のうち、地域の協力による活性化の取組が困難な場合や、地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学実態等を考慮しても、近隣の高等学校との統廃合や分校化がよりよい教育環境を維持する上で望ましいと考えられる場合には、統廃合等を視野に入れて活性化に係る協議を行う。

(1学年3学級以上の高等学校)

- 1学年3学級の高等学校は、今後の中学校卒業者数の減少が予測されるなかで、学校の活力を維持していく観点から、状況に応じて、上記の2学級の学校と同様の協議会を設置し、2学級の学校に準じて活性化の取組を進める。
- 1学年9学級の高等学校については、1学年8学級以下の学校規模となるよう、各地域の中学校卒業者数の推移等を考慮しつつ検討を進める。
- 地域における学習ニーズへの対応や魅力ある教育環境の整備を図る観点から必要である場合には、1学年3学級以上の高等学校であっても、地域全体の高等学校のあり方を考えるなかで、近隣の高等学校との統廃合等による活性化も検討する。